

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年11月17日(2011.11.17)

【公開番号】特開2011-15878(P2011-15878A)

【公開日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【年通号数】公開・登録公報2011-004

【出願番号】特願2009-163480(P2009-163480)

【国際特許分類】

A 47 L 9/10 (2006.01)

A 47 L 9/16 (2006.01)

A 47 L 7/04 (2006.01)

【F I】

A 47 L 9/10 E

A 47 L 9/16

A 47 L 7/04 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年10月4日(2011.10.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

吸込口を有する吸込口体と、

吸気を発生させる電動送風機と、

吸気を前記吸込口体から前記電動送風機に導く吸気通路と、

前記吸気通路に配置され、吸気を旋回させて塵埃を分離する塵埃捕集室と、

イオン発生部とを備え、

前記塵埃捕集室には、前記吸気通路内の吸気が前記塵埃捕集室内に流入する流入口が形成され、

前記塵埃捕集室の周壁面には、前記イオン発生部によって発生されたイオンを前記塵埃捕集室内に供給するための第1の開口部が形成され、

前記第1の開口部は、前記流入口の近傍に形成されている、電気掃除機。

【請求項2】

吸込口を有する吸込口体と、

吸気を発生させる電動送風機と、

吸気を前記吸込口体から前記電動送風機に導く吸気通路と、

前記吸気通路に配置され、吸気を旋回させて塵埃を分離する塵埃捕集室と、

イオン発生部とを備え、

前記塵埃捕集室には、前記吸気通路内の吸気が前記塵埃捕集室内に流入する流入口が形成され、

前記塵埃捕集室の周壁面には、前記イオン発生部によって発生されたイオンを前記塵埃捕集室内に供給するための第1の開口部が形成され、

前記第1の開口部は、前記流入口から流入する吸気の旋回方向に沿って配置されている、電気掃除機。

【請求項3】

前記第1の開口部には、前記塵埃捕集室内の圧力に基づいて前記第1の開口部を開放ま

たは閉塞することができるよう構成されている第1の弁が配置されている、請求項1または請求項2に記載の電気掃除機。

【請求項4】

前記塵埃捕集室の周壁面には、前記イオン発生部によって発生されたイオンを前記塵埃捕集室内に供給するための第2の開口部が形成され

前記イオン発生部は、前記第1の開口部から前記塵埃捕集室内に供給されるイオンを発生する第1のイオン発生部と、前記第2の開口部から前記塵埃捕集室内に供給されるイオンを発生する第2のイオン発生部とを含む、請求項1から請求項3までのいずれか1項に記載の電気掃除機。

【請求項5】

前記第2の開口部には、前記塵埃捕集室内の圧力に基づいて前記第2の開口部を開放または閉塞することができるよう構成されている第2の弁が配置されている、請求項4に記載の電気掃除機。

【請求項6】

前記第1の開口部と前記第2の開口部は、互いに対向するように配置されている、請求項4または請求項5に記載の電気掃除機。

【請求項7】

前記第1のイオン発生部は、正イオンまたは負イオンのいずれか一方のイオンを発生し、前記第2のイオン発生部は、正イオンまたは負イオンの他方のイオンを発生する、請求項4から請求項6までのいずれか1項に記載の電気掃除機。

【請求項8】

前記電動送風機の下流側に配置されるフィルタと、

前記フィルタを通過した吸気を、前記第1の開口部または前記第2の開口部を通して前記塵埃捕集室内に返還するための返還流路とを備える、請求項4から請求項7までのいずれか1項に記載の電気掃除機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

この発明に従った電気掃除機は、吸入口体と、電動送風機と、吸気通路と、塵埃捕集室と、イオン発生部とを備える。吸入口体は、吸入口を有する。電動送風機は、吸気を発生させる。吸気通路は、吸気を吸入口体から電動送風機に導く。塵埃捕集室は、吸気通路に配置され、吸気を旋回させて塵埃を分離する。塵埃捕集室には、吸気通路内の吸気が塵埃捕集室内に流入する流入口が形成されている。塵埃捕集室の周壁面には、イオン発生部によって発生されたイオンを塵埃捕集室内に供給するための第1の開口部が形成されている。第1の開口部は、流入口の近傍に形成されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

この発明に従った電気掃除機は、吸入口体と、電動送風機と、吸気通路と、塵埃捕集室と、イオン発生部とを備える。吸入口体は、吸入口を有する。電動送風機は、吸気を発生させる。吸気通路は、吸気を吸入口体から電動送風機に導く。塵埃捕集室は、吸気通路に配置され、吸気を旋回させて塵埃を分離する。塵埃捕集室には、吸気通路内の吸気が塵埃捕集室内に流入する流入口が形成されている。塵埃捕集室の周壁面には、イオン発生部によって発生されたイオンを塵埃捕集室内に供給するための第1の開口部が形成されている

。第1の開口部は、流入口から流入する吸気の旋回方向に沿って配置されている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

イオン発生部によって発生されたイオンは、第1の開口部から塵埃捕集室内に供給される。第1の開口部は、塵埃捕集室内に吸気通路内の吸気が流入する流入口の近傍に形成されている。そのため、第1の開口部から塵埃捕集室内に供給されたイオンは、流入口から塵埃捕集室内に流入する吸気とともに、塵埃捕集室内に流入する。第1の開口部は、流入口から流入する吸気の旋回方向に沿って配置されている。